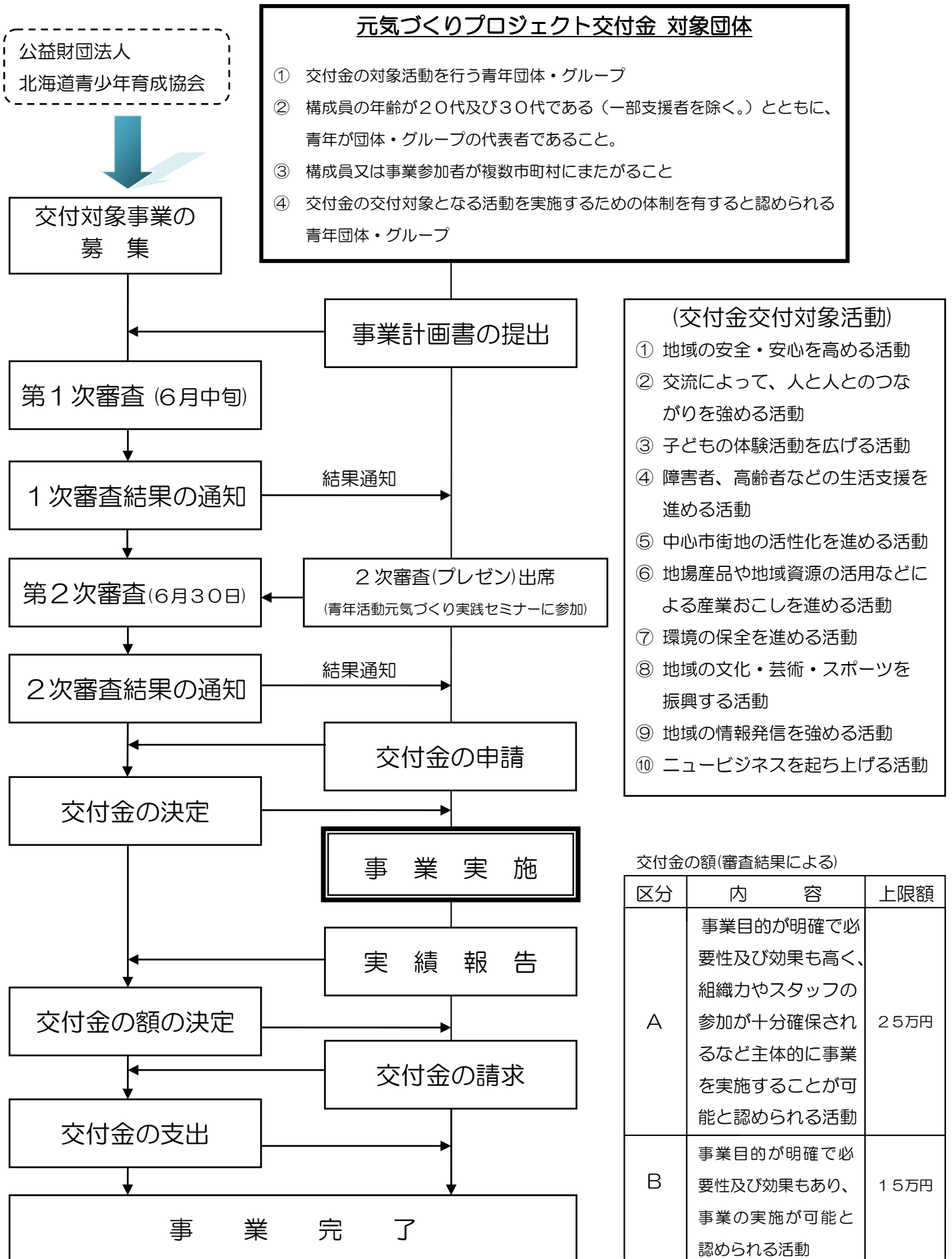


北海道青年活動元気づくりプロジェクト事業交付金の概要



元気づくりプロジェクト交付金 対象団体

- ① 交付金の対象活動を行う青年団体・グループ
- ② 構成員の年齢が20代及び30代である（一部支援者を除く。）とともに、青年が団体・グループの代表者であること。
- ③ 構成員又は事業参加者が複数市町村にまたがること
- ④ 交付金の交付対象となる活動を実施するための体制を有すると認められる青年団体・グループ

(交付金交付対象活動)

- ① 地域の安全・安心を高める活動
- ② 交流によって、人と人とのつながりを強める活動
- ③ 子どもの体験活動を広げる活動
- ④ 障害者、高齢者などの生活支援を進める活動
- ⑤ 中心市街地の活性化を進める活動
- ⑥ 地場産品や地域資源の活用などによる産業おこしを進める活動
- ⑦ 環境の保全を進める活動
- ⑧ 地域の文化・芸術・スポーツを振興する活動
- ⑨ 地域の情報発信を強める活動
- ⑩ ニュービジネスを起ち上げる活動

交付金の額(審査結果による)

区分	内 容	上限額
A	事業目的が明確で必要性及び効果も高く、組織力やスタッフの参加が十分確保されるなど主体的に事業を実施することが可能と認められる活動	25万円
B	事業目的が明確で必要性及び効果もあり、事業の実施が可能と認められる活動	15万円